

政府統計の改革に向けての会長談話

我が国では戦後再建された統計制度の下で政府統計は整備され、日本社会の発展に大きく貢献してきた。この制度も再建後約 60 年が経ち、急速にグローバル化する時代の要請に十分に対応できていない。

政府統計が「社会の情報基盤」として真に社会の発展に役立つものとなるように改革することは、政府のみならず、広くは国民にとって重要な意義を持つものである。

日本学術会議は、これまでも政府統計についていくつかの提言を行ってきた（別紙 1）。また、本年 3 月に「政府統計の作成・公開方策に関する委員会」が報告書（別紙 2）をとりまとめ、5 月 15 日に「政府統計の改革に関する日本学術会議シンポジウム」（別紙 3）を開催し、政府統計の在り方について総合的な検討を行ったところである。これらを踏まえ、日本学術会議は政府統計の改革に向けて以下の意見を表明する。

- 1 我が国の過度な分散型統計機構の弊害を排除し、統計の体系的な整備を推進するためには、政府統計全体に関する企画調整機能、基幹的な統計の企画・作成機能及び統計技術の研究開発・人材育成を担う機能を有する中央統計機関が必要である。

とりわけ喫緊の重要なことは、強い総合調整能力と高い専門性を兼ね備えた司令塔機能確立することである。

- 2 正確な統計を効率的に作成するため、行政記録を活用できる制度を確立すべきである。同時に、正確な統計調査を実施するために、国民の意識の変化に対応した統計の広報、統計教育の拡充を図るべきである。

- 3 国民が利用しやすい形でデータの公開を進めるべきである。マイクロデータの利用を促進するとともに、その前提条件でもある統計データアーカイブの構築を早急に開始すべきである。

平成 18 年 5 月 17 日

日本学術会議会長

黒川 清

日本学術会議でのこれまでの提言報告等

政府統計の在り方に関する報告

- 16.12 政府統計の現状と将来のあるべき姿 学者の視点からの提言（学術基盤情報常置委員会、松田委員長）
内容：政府統計の実査の民間開放、調査体系の抜本的見直し
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1020.pdf>

一次データの利用に関する報告

- 17.9 政府統計・世論調査等の一次データ（含む個票データ）の体系的保存と活用・公開方策について（学術基盤情報常置委員会、松田委員長）
内容：一次データの保存と学術目的での利用、行政記録データの保存と利用
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1035-5.pdf>
- 13.7 情報化社会における政府統計の一次データの提供形態のあり方について（学術基盤情報常置委員会、松田委員長）
内容：一次データを永久保存する組織、インサイト集計の仕組の構築
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-18-t963-2.pdf>

関連する報告

- 17.8 学術調査と個人情報保護（社会学研究連絡委員会、蓮見委員長）
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-t1032-9.pdf>
- 13.3 医学研究からみた個人情報の保護に関する法制の在り方について（第7部、遠藤部長）
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-18-t956-1.pdf>

平成18年3月24日
日本学術会議

日本学術会議政府統計の作成・公開方策に関する委員会報告
『政府統計の改革に向けて - 変革期にある我が国政府統計への提言 - 』

1 作成の背景

近年、我が国の統計制度が時代の要請に対応できていないと言われるようになってきており、政府においても統計制度の改革に向けての検討が行われているところ、日本学術会議は俯瞰的な視点に基づいて改革に向けての考え方を整理し公表することにした。本報告においては、統計利用者としての研究者の立場から政府統計に対する意見を述べるだけでなく、統計専門家として政府統計が如何にあるべきか、さらに研究者自身が何をしていくべきかについて提言する。

2 現状及び問題点

政府統計は、行政目的だけではなく、経済活動や学術研究の目的で、また、一般国民が社会の状況を把握する目的で幅広く利用される。政府統計は国民の共有財産と位置付けるべきものである。国民の共有財産である政府統計を作成するに当たっては、行政目的だけではなく社会の要求を幅広く反映し、必要な統計を正確に作成する必要がある。しかしながら、現在の統計制度は十分にこれに応えていない。また、政府統計は、国民が活用できるよう多様な形態で利用しやすく提供されなければならないが、我が国の場合、マイクロデータ(*)の公開が進んでいないという問題がある。このほか、行政改革の一環として、統計作成の民間開放が課題とされている。

(*)統計作成のために集められた個々の調査票の記入内容のデータで、調査票そのものではなくデジタル化したデータである。海外では、調査対象の秘密を保護する使いやすい方法でマイクロデータが提供されており、それをを用いた実証分析が盛んに行われている。

3 改善策、提言等の内容

本報告の主要な提言は、次のとおりである。

(1) 統計作成機能の強化

統計作成機能を強化するためには、政治的な影響から中立的な中央統計局的な機構の確立が必要である。この機構が持つべき機能は、次の3つである。

ア 政府全体の視点から各府省の統計の改廃を実質的に企画調整できる強い総合調整機能

イ 基幹的統計を自ら作成するとともに、統計技術の研究開発、人材育成を行う機能

ウ 統計の実地調査を担当する機能

また、国民の意識の変化に対応して、統計の広報や統計教育の拡充及び行政記録の活用を図るべきである。

(2) マイクロデータの公開

マイクロデータの公開を可能とするため、匿名標本データの提供やインサイト集計を行う組織を構築すべきである。また、マイクロデータの保管と整備を行うデータアーカイブの構築を、早急に開始すべきである。

(3) 統計作成の民間開放

民間開放を実現するには多くの課題が残されているので、慎重に検討することを要望する。民間委託業者の決定を監視し、継続的に評価するための第三者機関に対しては、学界からの意見を述べる機会を作り、透明な手続に基づいて民間開放の適否を判断すべきである。

政府統計の改革に関する日本学術会議シンポジウム
- 変革期にある政府統計への提言 -

1 主催 日本学術会議政府統計の作成・公開方策に関する委員会
後援 日本統計学会、日本統計協会

2 日時 平成18年5月15日(月) 13:30~17:00

3 場所 日本学術会議 講堂
(東京都港区六本木7-22-34)

4 プログラム

13:30 - 13:40	開会挨拶 黒川清(日本学術会議会長)
13:40 - 14:00	基調講演1 政府統計の現状と課題 Paul Cheung(国連統計部長)
14:00 - 14:20	基調講演2 政府統計のあるべき姿 黒田昌裕(内閣府経済社会総合研究所所長)
14:20 - 14:40	基調講演3 政府統計の改革に関する提言 竹内啓(日本統計協会会長)
14:40 - 15:00	基調講演4 政府統計の作成・公開方策に関する委員会報告 樋口美雄(政府統計の作成・公開方策に関する委員会委員長)
15:00 - 15:15	休憩
15:15 - 16:50	パネルディスカッション 座長: 美添泰人(青山学院大学教授) パネリスト: Paul Cheung(国連統計部長) 島村史郎(元総理府統計局長) 竹内啓(日本統計協会会長) 竹村彰通(東京大学教授)
16:50 - 17:00	閉会挨拶 美添泰人(青山学院大学教授)